

事務事業評価調書

平成 19 年 6 月 1 日現在

整理番号 11 - 8

事業名 (計画事業名)	スポ・ツ大会推進事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	社会教育課 体育振興係
(細事業名)		調書作成者職氏名	主事 小 泉 浩 己

事業の位置づけ	[第4期雄武町総合計画] <input checked="" type="checkbox"/> 登録事業 <input type="checkbox"/> 非登録事業	[総合計画以外の計画・指針等]
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生活学習・文化の町	[根拠法令等]
施策の項目の分類	生涯スポ・ツの推進	[事務種類] 自治事務(その他・単独)
主要施策の分類	スポ・ツ活動の普及促進	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	小・中・高校生、一般町民	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	町民の健康・体力づくりの奨励、スポ・ツを通じて世代間の親睦、交流を図る。		
事業の手段 (How)	各大会ごとに参加者を募り開催している。		
事業の結果 (Outcome)	参加者には、概ね好評である。		

事業の執行状況	事業量の推移について記入						備考欄は直近年度の事業費実績値を記入	
	[事業内容]	[H16実績]	[H17実績]	[H18実績]	[H19予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
	さわやかスポ・ツデー	7種目216名	8種目454名	7種目227名	96,000円	7種目予定	H10~H19	H18 70,000円
	雪合戦	45名参加	61名参加	64名参加	120,000円	3/2予定	H10~H19	H18 103,255円
	自治会対抗スポ・ツ大会	92名参加	88名参加	78名参加	43,000円	8/19予定	H10~H19	H18 36,981円
	オムリンピック	86名参加	57名参加	68名参加	100,000円	9/30予定	H10~H19	H18 81,940円
	キンポル大会	12チ-ム58名	14チ-ム62名	11チ-ム54名	51,000円	11/17予定	H15~H19	H18 40,897円

事業計画の達成状況	(説明) ~ 事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	なし

本年度の事業実施スケジュール	[町民への周知方法]
さわやかスポ・ツデー、雪合戦、自治会対抗スポ・ツ大会、オムリンピック、キンポル大会	町広報・新聞折込チラシ等
	[関係機関・関係部署との役割分担]
	子ども会、体育加盟単協、老人クラブ、民生・児童委員、体育指導委員等に依頼

[立案形成に至る背景・ニーズ]	スポ・ツを通じ町民の健康増進、体力づくりに寄与するとともに、地域間、世代間の交流を図るため。	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業	
	代替案	
[事業化の過程における検討課題]	スクラップ(廃止・縮小)事業	
	町民等の意見聴取	一部事業については、内容等の充実を求める声もある。
	関係部署等との調整	関係機関等との円滑な調整
	国・道・関係団体等との調整	
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針]	一部事業等における内容の変更	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	
民間との役割分担	(行政と民間のいずれが行うべきか)
(1) 行政としての役割	a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである
㉞ 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(説明) 事業内容にもよるが予算上の問題もあり、民間では経費の増につながる恐れがある。

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>④ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p> <p>事業内容の見直し、受益者負担等の見直す時期にあると思われる。</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (該当) ・ 非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明) ~ 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>スポーツを通して、地域間、世代間交流を深め、明るい町づくりに資する。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>② b 事業の効果がある程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>中高年層・各自治会ごとの参加を狙いとした事業もあり、参加者には概ね好評である。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>① a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>現在、各世代間、地域間ごとの交流が少なくなっており、本事業は町民の親睦を図る上で必要と思われる。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 (不可)</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可 (一部可) ・ 不可</p>	<p>(説明) ~ 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p> <p>大会種目によっては、体連単協に委託も可能だが予算的に問題がある。</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可 (不可)</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明) ~ 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当 (非該当)</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明) ~ 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 (無)</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>① a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>① a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休止の影響】(事業を休止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休止することができない</p> <p>① b aには該当せず休止することが可能な事業ではあるが、休止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>休止は可能ではあるが、町民のスポーツを通じての交流の機会が減少する</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- Ⓐ 継続
- ㉗ 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

スポーツを通じての地域間・世代間の交流が少なくなった昨今、町民の親睦を図る上でも当事業を継続させることを前提に各事業内容の見直しを行うこととする。予算については、16年度700千円、17年度550千円、18年度420千円と年々削減しているため、小予算内で実施可能な新事業を選定する。スポーツニーズの多様化により、年齢別並びに体力に応じた新事業を選定する。団体・町とのタイアップを図りながら、世代間・地域間の交流が図られる新事業を選定する。参加者の固定化や減少を防ぐため、記録事業の見直しを図り、目標をもたせる事業内容とする。参加者の負担金徴収も検討する

(説明)

事務事業評価調書

平成 19年 6月 1日現在

整理番号 11 - 9

事業名 (計画事業名)	スポ-ツ教室推進事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	社会教育課 体育振興係
(細事業名)		調書作成者職氏名	主事 小 泉 浩 己

事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】	
【第4期雄武町総合計画】	<input checked="" type="checkbox"/> 登載事業 非登載事業	第6次雄武町社会教育中期計画	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化の町	【根拠法令等】	
施策の項目の分類	生涯スポ-ツの推進	【事務種類】 自治事務(その他・単独)	
主要施策の分類	スポ-ツ活動の普及推進		

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	小・中・高校生及び一般	受益者負担	(有) 無
事業の意図 (What)	各年齢層のスポ-ツに親しむ機会の充実及び健康・体力づくり		
事業の手段 (How)	各教室ごとに募集し、開催		
事業の結果 (Outcome)	参加者からは概ね好評を得ている。		

事業の執行状況							
事業量の推移について記入 備考欄は直近年度の事業費実績値を記入							
【事業内容】	【H16実績】	【H17実績】	【H18実績】	【H19予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
わんぱくスポ-ツ道場	7回開催92名	6回開催66名	5回開催70名	43,000円	年6回予定	H10~H19	H18 33,257円
さわやかウォ-クディ	5回開催70名	4回開催43名	3回開催47名	27,000円	年3回予定	H10~H19	H18 18,760円
健康づくり教室	5回開催100名	5回開催89名					
ブル-ムボ-ル教室	1回開催22名	1回開催18名	1回開催13名	28,000円	年1回予定	H10~H19	H18 12,934円
スポ-ツ教室			延べ77名			H10~H19	H18 81,310円
AED講習会			43名参加	62,000円	年2回予定	H18~H19	H18 35,505円

【事業計画の達成状況】	③ 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等 参加者の固定化、減少化が見られる
-------------	---	--

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】 町広報、新聞折込チラシ、各小学校へ通知 【関係機関・関係部署との役割分担】 体育指導委員、体連各単協、各小学校への連携と参加要請
わんぱくスポ-ツ道場、さわやかウォ-クディ、ブル-ムボ-ル教室、AED講習会	

【立案形成に至る背景・ニーズ】	子どもから成人まで気軽にスポ-ツと親しむ機会が減少しており、また平成14年度より学校週5日制となったことにより児童の余暇時間が増えたことなどから生涯スポ-ツの推進を図るうえでは、これら各年齢層のスポ-ツ活動の参加を促進させる必要があるため。
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業 廃止は考えていないが、事業内容、回数等は検討の要あり
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 各小学校、体連加盟単協、体育指導委員との円滑な調整を図る 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針】	

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担 (1) 行政としての役割 ㊦ 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) ㊦ 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである 【説明】 比較的低予算で実施可能であり、民間にとってメリットがないと思われる。

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>④ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p> <p>一般を対象とするスポ-ツ教室については、負担の見直しも考えられ、又類似の同好会的組織もあり、新事業の立案が必要である。</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (該当)・非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)~該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 特殊事情はないが、スポ-ツに親しむ機会は提供すべきである。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>① 事業の効果がある程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>事業概要が知られるようになっている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>③ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>開催等に係る問合せがあり、参加を楽しみにしている人もいる。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 (不可)</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可 (不可)</p>	<p>(説明)~「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可 (不可)</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)~広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当 (非該当)</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)~現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 (無)</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>① 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>事業費的には厳しい面があり、極力経費をかけないよう実施している。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>① 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>② aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>休廃止は可能と思われるが、スポ-ツに親しむ機会が失われる。</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- Ⓐ 継続
- ㉗ 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 — (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

スポーツを通じての地域間・世代間の交流が少なくなった昨今、町民の親睦を図る上でも当事業を継続させることを前提に各事業内容の見直しを行うこととする。予算については、16年度270千円、17年度380千円、18年度370千円と年々削減しているため、小予算内で実施可能な新事業を選定する。スポーツニズが多様化により、年齢別並びに体力に応じた新事業を選定する。団体・町とのタイアップを図りながら、世代間・地域間の交流が図られる新事業を選定する。参加者の固定化や減少を防ぐため、記録事業の見直しを図り、目標をもたせる事業内容とする。参加者の負担金徴収も検討する。

(説明)

事務事業評価調書

平成 19 年 6 月 1 日現在

整理番号 11 - 10

事業名 (計画事業名)	社会体育団体活動費助成事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	社会教育課 体育振興係
(細事業名)		調書作成者職氏名	主事 小泉 浩 己

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等]
[第4期雄武町総合計画]	<input checked="" type="checkbox"/> 登載事業 <input type="checkbox"/> 非登載事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化の町	[根拠法令等]
施策の項目の分類	生涯スポーツの推進	[事務種類] 自治事務(その他・単独)
主要施策の分類	スポーツ団体の育成・支援	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	体育連盟、スポーツ少年団	受益者負担	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
事業の意図 (What)	上記2団体の活動補助金		
事業の手段 (How)	実績報告書提出、交付申請、交付決定後交付		
事業の結果 (Outcome)	各団体の活動の支援として貴重である。		

事業の執行状況							
事業量の推移について記入				備考欄は直前年度の事業費実績値を記入			
【事業内容】	【H16実績】	【H17実績】	【H18実績】	【H19予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
体育連盟活動費補助金	618,000円	600,000円	400,000円	400,000円	16団体	H10～H19	400,000円
スポーツ少年団活動費補助金	142,000円	140,000円	140,000円	140,000円	4団体	H10～H19	140,000円

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	年々補助金額を削減しており、各団体の運営上厳しいとの指摘あり

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
体育連盟活動費補助金 16団体 スポーツ少年団活動補助金 4団体	【関係機関・関係部署との役割分担】

【立案形成に至る背景・ニーズ】	体育連盟及びスポーツ少年団の育成や活動支援を行うことでスポーツの普及を図る。
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針】	財政上の問題から年々補助金額を削減している。

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担 (1) 行政としての役割 a 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明) 体育団体等への助成事業のため

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>① 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>① a 行政が支援すべきである b 一部は民間が独自に行うべきである c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p> <p>本町のスポ-ツ活動普及支援のため</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (該当)・非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明) ~ 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>本町の生涯スポ-ツの普及推進事業の基幹団体である。</p>
<p>[事業の効果] (事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>① a 事業の効果が顕著に現れている b 事業の効果がある程度現れている c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>各団体の積極的な活動が実施されている。</p>
<p>[事業の必要性] (社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>① a 大方の町民の理解が得られる事業と考える b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>本町のスポ-ツ活動を支えている各団体の運営上必要と思われる。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>[民間能力の活用]</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・不可</p>	<p>(説明) ~ 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>[広域連携の活用]</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明) ~ 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当・非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明) ~ 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>[特定財源の変動]</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>[事業の対象・手段]</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>① a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>団体数の減少がなければ、これ以上の削減は難しい。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>① a 適切である b 現在の対象・手段に改善余地がある c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>[事業の休廃止の影響] (事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>① b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある c 事業の休止を検討することができる d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>本町のスポ-ツ活動の中心的役割を果たしている各団体の支援を休廃止することは、生涯スポ-ツを推進するうえでその目的を達成できない恐れがある。</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- ① 継続
- ② 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

スポ-ツ活動は、社会を明るくするとともに、人と人、強いては国と国の交流を
 図る最高の手段でもあり、特に子ども達にとっては協調性と競争意識を養え
 る学習の場でもあり、これらの助成については、今後も継続する方向が望まし
 い。

(説明)

事務事業評価調書

平成 19年 6月 1日現在

整理番号 11 - 11

事業名 (計画事業名)	雄武町スポ・ツ振興事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	社会教育課 体育振興係
(細事業名)		調書作成者職氏名	主事 小 泉 浩 己

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等]
[第4期雄武町総合計画]	<input checked="" type="checkbox"/> 登録事業 <input type="checkbox"/> 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	[根拠法令等]
施策の項目の分類	生涯スポ・ツの推進	[事務種類] 自治事務(その他・単独)
主要施策の分類	スポ・ツ活動の普及推進	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	全道大会以上に出場する個人・団体に対する経費の一部補助	受益者負担	<input checked="" type="radio"/> 無
事業の意図 (What)	スポ・ツ振興の推進		
事業の手段 (How)	補助金申請、概算払い、実績報告書		
事業の結果 (Outcome)	出場者、チームの経費負担の軽減に寄与している。		

事業の執行状況							
事業量の推移について記入				備考欄は直前年度の事業費実績値を記入			
事業内容	[H16実績]	[H17実績]	[H18実績]	[H19予定]	事業計画	計画期間	備考
スポ・ツ大会出場補助	1団体 2個人	1個人	1個人	400,000円	個人100千円 団体300千円	H10～H19	H18 9,000円

事業計画の達成状況	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

本年度の事業実施スケジュール	[町民への周知方法]
個人100千円(1人) 団体300千円(1団体)	各学校・体育団体・スポ・ツ少年団への個別通知
	[関係機関・関係部署との役割分担]

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	全道大会以上の大会に出場する個人・団体に対し、経費の一部を補助することにより競技スポ・ツの振興に寄与するもの。
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業
	代替案
[事業化の過程における検討課題]	スクラップ(廃止・縮小)事業
	町民等の意見聴取
	関係部署等との調整
	各学校・体連単協・スポ・ツ少年団との連絡
	国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	
民間との役割分担	(行政と民間のいずれが行うべきか)
(1)行政としての役割	a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである
㊦ 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(説明) スポ・ツ活動に係る助成事業のため

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>① 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p> <p>全額補助ではなく、限度が定められている。</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・<u>非該当</u></p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明) ~ 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>① 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>全道・全国大会の出場を通じてよりレベルの高い競技志向を目指す意欲を喚起し、かつ、当町のPRにも貢献している。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>① 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>競技種目によっては、大会開催地により個人負担等厳しいものがあり、これらを助成することは、当町のスポ・ツ活動を推進する上で重要である。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 <u>不可</u></p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可 <u>不可</u></p>	<p>(説明) ~ 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可 <u>不可</u></p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明) ~ 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当・<u>非該当</u></p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明) ~ 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 <u>無</u></p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>① 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>本事業は、基本的に全道大会以上に出場することが対象要件となるため、その年度により予算の変動が生じるものである。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>① 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休止の影響】(事業を休止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休止することができない</p> <p>② aには該当せず休止することが可能な事業ではあるが、休止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>休止は可能であるが、競技意欲の低下につながる恐れがある。</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- ① 継続
- ② 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 — (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

スポーツ振興事業については、16年度165千円、17年度17千円、18年度9千円と年々補助金交付を受ける件数が減少しているがこの事業の目的は、町民がスポーツを振興するため各種大会に出場する個人又は団体に対して経費の一部を負担し、軽減することを主としているものです。
 又、年度によっては交付件数が増減するものの、雄武町のスポーツ振興を推進させる上では、地味な事業ではあるが重要な事業の一部と考えるものです。
 現状維持の考え方の中で、補助対象要件、補助対象経費の見直しを検討することとしたい。

(説明)

事務事業評価調書

平成 19年 6月 1日現在

整理番号 11 - 12

事業名 (計画事業名)	ファミリ-スポ-ツセンター-武道センター-学校体育館管理委託事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	社会教育課 体育振興係
(細事業名)		調書作成者職氏名	主事 小泉 浩 己

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等]
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 <input type="checkbox"/> 非登録事業 <input checked="" type="checkbox"/>	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	生涯スポ-ツの推進	[根拠法令等]
主要施策の分類	スポ-ツ施設の整備充実	[事務種類] 自治事務(その他・単独)

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	一般町民	受益者負担	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
事業の意図 (What)	体育施設の管理委託		
事業の手段 (How)	民間業者に委託		
事業の結果 (Outcome)	適正な管理がなされている		

事業の執行状況							
事業量の推移について記入							
備考欄は直前年度の事業費実績値を記入							
【事業内容】	【H16実績】	【H17実績】	【H18実績】	【H19予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
スポ-ツセンター、武道センター、学校体育館管理委託業務	2,898,000円	2,772,000円	2,671,200円	2,331,000円	通年委託業務	H10～H19	2,671,200円

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
スポ-ツセンター、武道センター、学校体育館管理委託業務	【関係機関・関係部署との役割分担】 小・中学校・体連加盟単協

事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業
	代替案
【事業化の過程における検討課題】	スクラップ(廃止・縮小)事業
	町民等の意見聴取
	関係部署等との調整
	国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針】	

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 a 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・非該当</p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明) ~ 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>[事業の効果] (事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>① 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果がある程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>[事業の必要性] (社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>① 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>不特定多数の者が出入りする関係上、管理人は必要である。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>[民間能力の活用]</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・不可</p>	<p>(説明) ~ 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p> <p>各体育施設の使用に関する受付対応、清掃、建物外の草刈、除雪等</p>
<p>[広域連携の活用]</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明) ~ 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当・非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明) ~ 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>[特定財源の変動]</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>[事業の対象・手段]</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>① 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>① 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>[事業の休廃止の影響] (事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>① 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- Ⓐ 継続
- ㉞ 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

本事業は、各体育施設の管理委託業務であり指定管理者制度の適用を検討すべきであるが、業務内容、経費的には民間委託で充分対応可能と思われる。

(説明)

事務事業評価調書

平成 19 年 6 月 1 日現在

整理番号 11 - 13

事業名 (計画事業名)	ブル-ムボ-ルコート等維持管理委託事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	社会教育課 体育振興係
(細事業名)		調書作成者職氏名	主事 小 泉 浩 己

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等]
[第4期雄武町総合計画]	<input checked="" type="checkbox"/> 登録事業 <input type="checkbox"/> 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	[根拠法令等]
施策の項目の分類	生涯スポーツの推進	[事務種類]
主要施策の分類	スポーツ施設の整備充実	自治事務(その他・単独)

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	小・中・高校生・一般	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	冬季の健康・体力づくり		
事業の手段 (How)	ブル-ムボ-ル協会への委託		
事業の結果 (Outcome)	リーグ戦等の実施、小学生の学社融合ブル-ムボ-ル教室の実施		

事業の執行状況							
事業量の推移について記入 備考欄は直前年度の事業費実績値を記入							
事業内容	[H16実績]	[H17実績]	[H18実績]	[H19予定]	事業計画	計画期間	備考
ブル-ムボ-ルコート等造成維持管理	967,293円	1,100,825円	967,852円	700,000円	1月下旬	H10～H19	967,852円

事業計画の達成状況	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

本年度の事業実施スケジュール	町民への周知方法
ブル-ムボ-ル等造成維持管理 ・ 本年度はコート造成を2面から1面に減する。	町広報、新聞折込チラシ
	関係機関・関係部署との役割分担
	産業振興課、ブル-ムボ-ル協会、各小学校、体育指導委員

立案形成に至る背景・ニーズ	冬期間の町民の体力向上・健康増進のため、又子ども達にブル-ムボ-ルを普及させることを目的とし、合せてスケ-トリックの造成・維持管理も行う
立案形成過程における検討課題	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
事業化の過程における検討課題	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 産業振興課商工観光係との造成場所の調整 国・道・関係団体等との調整
立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 a 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 才 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明) 冬期間のスポーツ活動の機会を与えることは、生涯スポーツを推進するうえで行政が行うものである。

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・<u>非該当</u> (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>㉑ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>学社融合ブル-ムボ-ル教室等を開催し、子ども達を指導することにより底辺拡大を図るとともに、冬の生涯スポーツとして当町の名物になりつつある。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>㉑ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>ブル-ムボ-ルのリーグ戦、学社融合事業である子ども達の教室開催等冬季のスポーツ活動の普及に寄与している。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可・<u>不可</u></p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p><u>実施中</u>・全部可・一部可・不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p> <p>ブル-ムボ-ル競技に精通している雄武町ブル-ムボ-ル協会に委託することでより効果的・効率的なコートの維持管理が行われ、又冬季のスポーツの場を提供することが出来る。</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可・<u>不可</u></p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当・<u>非該当</u></p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<u>無</u></p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>㉑ 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>㉑ 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>㉑ aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>休廃止は検討可能だが、冬期間のスポーツ活動の機会が失われる。</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- (A) 継続
- (ア) 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

本事業は、コートの造成維持管理を委託してきたもので、冬期間の健康・体力づくり又はブルームボルの普及も合せコートの利用増が期待されるものです。
 そのため、より良好なコートの維持管理及び造成が求められることから、コート造成等に精通しているブルーム協会に維持管理業務を委託するものです。
 内容的には コートの造成 2面 散水 除雪 コートの撤去となります。委託金額は、16年度777千円、17年度766千円、18年度766千円と削減を行っていますが、さらに平成19年度はコート造成を2面から1面に減らし経費削減を図りたい。

(説明)

事務事業評価調書

平成 19 年 6 月 1 日現在

整理番号 11 - 14

事業名 (計画事業名)	宮の森・風の丘パ・クゴルフ場維持管理委託事業	担当課・係名 (上段・課名・下段・係名)	社会教育課
(細事業名)		調書作成者職氏名	主事 小泉 浩 己
			体育振興係

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等]
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 <input type="checkbox"/> 非登録事業 <input checked="" type="checkbox"/>	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	[根拠法令等]
施策の項目の分類	生涯スポーツの推進	[事務種類]
主要施策の分類	スポ・ツ施設の整備充実	自治事務(その他・単独)

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	一般町民	受益者負担	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
事業の意図 (What)	パ・クゴルフ場の良好なる維持管理		
事業の手段 (How)	雄武町パ・クゴルフ協会に委託		
事業の結果 (Outcome)	適正な維持管理が行われている		

事業の執行状況		事業量の推移について記入						備考欄は直前年度の事業費実績値を記入	
[事業内容]	[H16実績]	[H17実績]	[H18実績]	[H19予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]		
パ・クゴルフ場の草刈・散水等	2,310,000円	2,289,000円	2,247,000円	2,250,000円	5月～11月初旬	H10～H19	2,247,000円		

事業計画の達成状況	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	なし

本年度の事業実施スケジュール	[町民への周知方法]
パ・クゴルフ場の草刈・散水・補修整備・芝の養生	町広報・新聞折込チラシ
	[関係機関・関係部署との役割分担]
	建設水道課都市計画係、雄武町パ・クゴルフ協会

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	パ・クゴルフ場の良好な維持管理を町民各位より要望されたため
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業
	代替案
[事業化の過程における検討課題]	スクラップ(廃止・縮小)事業
	町民等の意見聴取
	関係部署等との調整
	公園の機能(都市計画係所管)とパ・クゴルフ場(体育振興係所管)としての機能を融合・継続させるための維持管理の強化
	国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針]	パ・クゴルフ愛好者の増による維持管理の強化

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	
民間との役割分担	(行政と民間のいずれが行うべきか)
(1)行政としての役割	a 行政が行うべきである
㉞ 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである
	(説明)
	有料化の困難性と指定管理とした場合の維持管理経費の増大

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (該当)・非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 PG場の芝、施設等の管理が行き届き、利用者の利便性並びに環境整備が図られる。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>① 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>パークゴルフ場内を熟知している雄武町パークゴルフ協会に委託することにより適正な維持管理がなされている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>① 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>年々、高齢者を中心に愛好者が増加しており、各団体が主催する大会も数多く行われている。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p> <p>パークゴルフ場内を熟知している雄武町パークゴルフ協会に委託することにより、草刈・散水・養生等、適正な維持管理がなされている。</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当・非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>① 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>50千円の減</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>① 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>① 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- Ⓐ 継続
- ⑦ 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 — (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

本事業は、平成3年宮の森公園内に造成されたパークゴルフ場の維持管理を建設水道課所管により実施(民間業者に委託)してきたところですが、年々増大する愛好者からよりきめ細やかな管理の要望があり、平成13年度より雄武町パークゴルフ協会に維持管理を委託しています。本町のパークゴルフ場は、地形を生かしたレイアウト、行き届いた整備等から町外からの問合せや、日の出岬ホテルに宿泊する観光客も利用するなど年間相当数の人がプレ-を楽しんでおり、特に高齢者にとっては、社交の場ともなっている。

(説明)